

工事請負契約の変更理由等

(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課：下水道施設課)

1 工 事 名 : 30-1 公共 (補) 污水管渠築造工事

2 工事場所 : 上尾市大字大谷本郷地内

3 工 種 : 土木一式工事
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成30年 7月 5日から 平成31年 2月28日まで	平成30年 7月 5日から 平成31年 3月12日まで
契約金額 (税込)	138,132,000円	139,023,000円
工事概要	工事延長 L=306.8m 污水管推進工 (φ250) L=304.4m 鋼製ケーシング立坑工 (φ2000) 1基 コンクリート製ブロック立坑工 (φ1200) 2基 組立2号マンホール設置工 2基 取付管推進工 (φ125) 24箇所 付帯工 1式	工事延長 L=-m 污水管推進工 (φ250) L=-m 鋼製ケーシング立坑工 (φ2000) 1基 コンクリート製ブロック立坑工 (φ1200) 1基 組立2号マンホール設置工 1基 取付管推進工 (φ125) 25箇所 付帯工 1式

5 変更理由

本工事においては、下記の事由により数量の増減が生じるため、変更する。

- ・No.3101-1-1 発進立坑について、当初片側交互通行による昼間施工を想定していたが、路線バスや大型車両の往来に対して安全な通行幅員を十分に確保することが困難であったことや、迂回路となる道路が狭隘であることから、鋼製ケーシング設置に伴う作業を車両通行止めによる夜間施工に変更する
- ・当初他工事での取付管の設置を見込んでいた住宅が、本工事路線からの取り出しを希望したため、取付管推進工を変更(+1箇所)する。
- ・No.3145-1 既設発進到達立坑付近の住宅について、車いすを利用する住民の出入りを朝夕の時間帯で確保する必要が生じ、それに合わせて規制時間を調整するなどして施工時間を短縮せざるを得ない状況となったことから不測の時間を要したため、工期を延長 (~3月12日) する。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。